



令和5年度版

西郷村暮らしお役立ち情報一覧

令和5年度に村が取り組む事業の中から、皆様の暮らしに役立つ主なものを分野別にご紹介します。

生活支援に関すること

相談内容	名称	内容	相談窓口
結婚相手を見つけない	「はぴ福なび会員登録」補助金	1人あたり 上限 1万円 ふくしま結婚・子育て応援センターが運営するふくしま結婚マッチングシステム「はぴ福なび」の入会登録料を補助。	企画政策課 ☎ 25-2943
結婚の新生活を応援	西郷村結婚新生活支援事業	29歳以下世帯 最大 60万円 39歳以下世帯 最大 30万円 夫婦ともに39歳以下の新婚世帯を対象に、住居費（新規・中古住宅を取得）及び賃貸借費用（敷金、礼金、家賃等）、引越し、リフォーム費用を補助。* 所得制限あり	
自宅に生ごみ処理機器を導入したい	西郷村生ごみ処理機等購入費補助金	個人の厨房等から生ずる生ごみの処理機等を新たに購入して設置する方に対し、 購入費用の2分の1 の額を補助。 ・生ごみ処理容器 限度額2万円 ・電動生ごみ処理機 限度額2万円	環境保全課 ☎ 25-2197
自宅が古い、耐震改修をしたい	木造住宅耐震診断促進事業・木造住宅耐震改修支援事業	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、申請者に対し耐震診断（個人負担 6千円 ）および耐震改修工事費用の一部（ 最大100万円 ）を補助。	建設課 ☎ 25-1117
危険なブロック塀を撤去したい	ブロック塀等撤去助成事業	道路に面した危険性のある（点検により不適と判定された）ブロック塀等の撤去等に要する費用の一部を助成（* 上限額15万円 ）	健康推進課 ☎ 25-3910
高齢のためごみ出しが難しい	さわやか訪問収集事業	所定の収集所まで家庭ごみを出すことが困難な高齢者等に対し、安否を確認するために継続的に訪問してごみを収集します。	
自宅で介護が必要な高齢者がいる	要介護等高齢者介護者激励金事業	在宅で6か月以上、要介護3以上の要介護等高齢者を介護している方に激励金を支給。 在宅介護算定期間：10月1日～9月30日 *施設入所、ショートステイ、入院期間は在宅期間より除く。	福祉課 ☎ 25-1509
紙おむつ代を減らしたい	寝たきり等高齢者紙おむつ支給事業	在宅で生活する要介護認定を受けている方に対し、紙おむつ給付券を交付。（要介護5） 5,800円 、（要介護3・4） 4,200円 、（要介護1・2） 2,500円 、（総合事業・要支援1・2） 1,000円	
耳が聞こえづらく、補聴器を購入したい	高齢者補聴器購入費助成事業	75歳以上の方で、①住民税非課税、②中度難聴で医師から補聴器が必要と認められ、③聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていない方に対し、補聴器の購入費用を助成。 上限 25,000円	福祉課 ☎ 25-1509
熱中症対策として、エアコンを設置したい	冷房器具購入費助成事業	65歳以上の住民税非課税世帯で、1人暮らしの方または高齢者のみの世帯の方を対象に、居住する家屋に初めてエアコンなどを設置する場合、購入費を助成。 上限 30,000円	
高齢のため家の改修をしたい	高齢者にやさしい住まいづくり助成事業	65歳以上の方 最大 16万円 要介護認定者 最大 18万円 65歳以上の高齢者又は40歳以上65歳未満の要介護認定者で世帯の主たる生計維持者が児童手当所得制限限度額以下の方を対象に、手すりの取付、段差の解消等の改修工事費の一部を助成。	福祉課 ☎ 25-1509
障がいがあり日常生活を送る上で支援がほしい	自立支援給付（介護給付・訓練等給付・補装具支給）	障がいの程度が一定以上の方に、日常生活や療養に必要な介護を行います。また、身体機能の代わりとなる補装具（義手・車いすなど）の購入や修理にかかる費用を助成。	
身体や精神に障がいがあり、医療費の負担を軽くしたい	自立支援医療（更生医療・育成医療・精神通院医療）	障害者手帳をお持ちの方に、障がいの程度を軽くするための手術や、継続的な精神通院の医療費が高くなりすぎないように自己負担額を軽減します。	福祉課 ☎ 25-1509
生活の中で、障がいによる困難を改善させたい	障がい者等日常生活用具給付事業	障がい者手帳をお持ちの方に、自立した生活を送るための助けになるような対象用具（入浴補助具・手すりなど）を支給。	
心身の障がいが高く、医療費の支援がほしい	重度心身障がい者医療費給付事業	心身に障がいを受け、重度の障がい者手帳の交付を受けた方に、医療費を助成。	

助成・補助

相談内容	名称	内容	相談窓口
浄化槽を設置したい	浄化槽設置整備事業	(5人槽) 332,000円 (6～7人槽) 414,000円 (8～10人槽) 548,000円 浄化槽を設置しようとする方に対し、その設置に要する経費（単独処理浄化槽又はくみ取り便槽を完全に撤去するのに必要な工事費を含む。）について左記に定める額を限度額とし補助金を交付。 ※公共下水道・農業集落排水の認可区域以外の地域が対象 くみ取り便槽を撤去 30,000円 単独処理浄化槽を撤去 45,000円 上記の補助限度額に加え、くみ取り便槽又は単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽を設置する場合、左記に定める額を限度額とし撤去費用を助成。 ※公共下水道・農業集落排水の認可区域以外の地域が対象	上下水道課 ☎ 25-2912
村内または白河市内に用事があるので車で移動したい	デマンド交通（予約型乗合タクシー）実証実験	利用料金 乗車1回あたり (村内⇄村内) 400円 (村内⇄白河市) 600円 生活路線バスなどの公共交通の利用が困難な方で、ほかに移動手段を持たない方を対象に、乗合タクシーを運行しています。利用者区分によって、利用料金の免除、割引があります。 *利用の際は事前登録が必要 *要介護認定者及び介助を必要とする方は除く	企画政策課 ☎ 25-2943

教育支援に関すること

相談内容	名称	内容	相談窓口
給食費が負担となっている	西郷村学校給食費等補助金	【 村立小・中学校に通学 】 1. 村内 に住所または生活の拠点がある児童・生徒の保護者 ☐ 学校給食費（食材高騰分含む） 全額補助 ☐ 食物アレルギー等により給食を食べることができず、弁当を持参する方 村の基準に基づき計算した額を補助 2. 村外 に住所または生活の拠点がある児童・生徒の保護者 食材購入経費のうち 食材の価格高騰相当分を補助 【 村外の小・中学校に通学 】 村の学校給食費相当分を補助（限度額あり） ※小学校・中学校で補助額が異なります。	学校教育課 ☎ 25-2370
子どもが小中学校に入学した	西郷村小中学校入学祝金	1人あたり 3万円 入学時の経済的負担を軽減するとともに、入学を祝福し、子の健やかな成長を支援するため入学祝金を支給（要件あり）。	
小中学校の特別支援学級に就学している	特別支援教育就学奨励費補助金	特別支援学級に就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、就学のため必要な経費の一部を支給。	学校教育課 ☎ 25-2370
中学生の子どもが修学旅行に行く	中学生の修学旅行費の補助	1人あたり最大 3万円 中学校3年生の修学旅行費の一部を補助（要件あり）。	
中学生の子どもが英語検定を受験する	中学生の英語検定料の支給	年に 1回まで 検定料の全額 中学校に在学する生徒の英語力の向上を図るため、英語検定の検定料を支給。2つの級を受験した場合は、検定料が高い方を支給。	学校教育課 ☎ 25-2370
経済的な理由により就学困難となっている	要保護・準要保護児童・生徒就学援助費（学用品等）	就学援助認定世帯に対し、学用品費、新入学児童生徒学用品費、通学用品費、校外活動費（泊あり・泊なし）、修学旅行費、学校給食費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費を支給。	
経済的な理由で、学校に通いたいが通えない	人材育成基金奨学資金（入学一時金）	高校等 30万円 大学等 50万円 経済的理由により、進学が困難と認められる方に対して入学時の奨学資金の貸与。奨学資金には利息は付しません。	生涯学習課 ☎ 25-2371
西郷村の歴史や文化を学びたい	ふるさと西郷講座	西郷村の歴史や文化財などを学ぶことができる講座を開催しています。参加対象は中学生以上の村民の方（文化財巡りは小学生以上から参加できます）になります。	生涯学習課 ☎ 25-2371

助成・補助

貸付

講座

子育て支援に関すること

	相談内容	名称	内容	相談窓口
助成・補助	妊娠・出産した	出産・子育て応援給付金	妊娠届出時 妊娠届を提出した妊婦に 5万円 を支給（面談実施後） 出生届出後 出産した子どもを養育する方に 5万円 を支給（面談実施後）	福祉課 ☎ 25-1509
	子どもが生まれた	出産祝い金	1人あたり 3万円 赤ちゃんの出産を祝福すると共に、次代を担う子の出生を奨励、人口の増加と子育て支援を目的に出産祝い金を支給。	
	子どもが病気になった	乳幼児医療費・児童医療費助成	出生から満18歳に達する日以降の最初の3月31日までが対象です。保険診療に係る一部負担金や入院時食事療養費（標準負担額）を助成。	
	妊産婦の方が病気になった	妊産婦医療費助成	妊娠5ヶ月となった日の属する月から、出産の日の属する月の翌月までの間にある方の、保険診療に係る一部負担金や入院時食事療養費（標準負担額）を助成。	
支援	子どもの体調が悪いが仕事を休めない	病児・病後児保育サービス	お子さんが体調を崩されて保護者の方が保育できない時に、指定の病児保育室でお子さんをお預かりします。 *利用条件あり	福祉課 ☎ 25-1509

移住・定住支援に関すること

	相談内容	名称	内容	相談窓口
助成・補助	西郷村の住民になって新たに住宅を購入する	住宅取得費補助金	他の市町村から西郷村に転入して3年以内かつ新築・中古住宅を購入して1年以内の移住者に対して、取得費用の一部を補助。 ※事前相談した者のみ対象	企画政策課 ☎ 25-2943
	東京・東京圏から西郷村に移住したい	西郷村移住・マッチング支援事業	西郷村へ住民票を移す前10年間のうち、通算5年（うち直近連続1年）以上、東京23区在住又は東京圏に在住し東京23区に通勤していた方で、福島県が実施する対象事業を受けて就業、起業する方、又はテレワークにより村内で業務を継続する方に移住支援金を支給。	
	西郷村に移住し、新幹線で勤務先に通勤したい	西郷村新幹線通勤補助事業	村外（白河市及び西白河郡を除く）から新たに西郷村に転入し新幹線を利用して通勤する方（新白河駅を起点とし、仙台、大宮、上野、東京駅経由の新幹線を利用する方）に対して通勤費の一部を補助。	
支援	空き家に住みたい・空き家を手放したい	西郷村空き家バンク制度	西郷村内の空き家を利活用し、西郷村への移住・定住の促進を図るため、西郷村空き家バンク制度を実施しています。	企画政策課 ☎ 25-2943

地域支援に関すること

	相談内容	名称	内容	相談窓口
助成・補助	自分たちの地域を守っていききたい	自主防災組織支援事業	村内各地域において自主防災組織の結成を促進させ、組織された団体の活動に対し補助金の交付や支援を行います。	防災課 ☎ 21-5190
	自分たちの地域を良くしていきたい	にしごう「絆」育成補助金事業	最大 30万円 住民団体等が地域の課題解決やまちの活性化を図るため、自主的なまちづくり活動や、公益的活動を行う住民団体等に対し、補助金を交付。	総務課 ☎ 25-1112
	村内でスポーツイベントを開催したい	スポーツイベント等誘致促進事業	最大 20万円 *対象事業費の1/2 西郷村を主会場として開催し、地域活性化に寄与すると認められたスポーツイベントに対し補助。	生涯学習課 ☎ 25-2371
	村づくり、人づくりのために事業を行いたい	西郷村人材育成基金助成金	最大 50万円 地域活性化、教育、産業、福祉の振興のために村民の自主調査、研究または研修など自主的な村づくり・人づくり活動のための事業に対して、助成金を交付。	

就業・雇用支援に関すること

	相談内容	名称	内容	相談窓口
助成	就職したが、奨学金の返済が難しい	西郷村奨学金支援基金事業	大学等を卒業又は修了後に本村に定住し村内事業所等へ就業する方の各種奨学金の返還支援。	産業振興課 ☎ 25-1116
貸付	村内で保育士として働きたい	保育士就職準備金貸付事業	村内保育所へ就職する保育士に対し、就職準備金を貸し付けます。同一の保育所等に 2年以上勤務したときは返還免除 となります。	福祉課 ☎ 25-1509

産業支援に関すること

	相談内容	名称	内容	相談窓口
助成・補助	農業を新たに始めたい	新規就農者支援事業	最大 60万円 村内において新たに就農しようとする方に対して、その費用の一部を助成。	産業振興課 ☎ 25-1116
	野菜や果樹栽培を作るため、設備投資をしたい	新規就農者確保事業	年間最大 150万円 夫婦共同の場合 225万円 新たに独立して農業経営を始める49歳以下の認定新規就農者に対して、就農直後の経営の一部を補助（最長5年間）	
	有害鳥獣からの被害を防ぎたい	西郷村施設園芸野菜振興対策事業	野菜等生産者を対象に野菜、果樹、花卉生産を振興するための購入費の一部を助成。 農業用機械（上限30万円）、パイプハウス（上限額50万円）、農業用資材（上限額10万円）	
	有害鳥獣からの被害を防ぎたい	有害狩猟鳥獣被害対策費補助金	上限 個人 10万円 組織 20万円 有害鳥獣による農作物被害を軽減させるため、電気柵等の被害防止設備に要した 費用の3分の1 を補助。	
融資	酪農ヘルパーを利用したい	酪農ヘルパー利用事業補助金	村内に住所を有する（法人にあっては本店が所在する）酪農を営む農業者が、酪農ヘルパーを利用する際、 利用料金の4分の1 に相当する額以内を助成。	産業振興課 ☎ 25-1116
	村独自の融資制度を利用したい	中小企業経営合理化資金融資制度	1企業あたり 1,000万円以内 村内事業者の経営基盤の安定のため、1年以上村内に居住し、同一事業を1年以上営み、その経営が健全で、かつ村税を納入している中小企業者に対して融資。	
		中小企業経営合理化資金融資保証料及び利子補給補助金	上記融資制度に対する融資を受けた方に対し、当該資金借入に関わる保証料及び利子補給金を村で補助。 *ただし申込時における当初契約期間のみとする。	
支援	創業したい、経営を良くしていきたい	西郷村商工会による経営改善普及事業	村内の中小企業者や個人事業主の経営や創業を応援するため、様々な支援制度を行っています。 ○創業・経営支援 経営指導員による創業や事業、商売、経営改善などの相談や指導を行っています。また創業塾や経営に役立つ研修会の開催、中小企業診断士などの派遣なども行っています。 ○金融支援 金融や信用保証に関する相談やあっせんを行っています。無担保・無保証・低利で融資する「マル経融資制度」を紹介しています。 ○税務、経理、保険手続などの支援 決算や申告期の税務の相談や指導、記帳代行、労働保険の事務代行などを行っています。	西郷村商工会 ☎ 25-1266
	事業承継をした	事業承継センターによる小規模事業者支援推進事業	親族内承継、従業員承継、第三者承継など様々な事業承継を円滑に効果的に進められるよう、その相談や指導を行っています。西郷村商工会と専門家（中小企業診断士）がサポートしていきます。	事業承継センター ☎ 25-1266 *西郷村商工会内

今回、ご紹介した事業は一部です。

その他の事業・施策等については、各相談窓口にお問合せください。

発行：西郷村役場 総務課
(電話番号) 25-1112